



~ e-Tax // 7 b (WEB版(スマートフォン·空スレット別周)) ver. ~



令和6年8月 国税庁 軽減税率・インボイス制度対応室

1 e-Taxソフト(WEB版)をスマートフォン・タブレットからご利用の場合のフ ローチャート

「適格請求書発行事業者の登録申請書」(以下「登録申請データ」といいます。)の 作成・送信等の手順は下図のとおりです。



2 e-Taxソフト(WEB版(スマートフォン・タブレット利用))のご利用に当たって

(1) e-Taxソフト(WEB版(スマートフォン・タブレット利用))でできること

e-Taxソフト(WEB版)をスマートフォン・タブレットからご利用の場合、「登録申請データ」の 「作成」、「送信」及び「登録通知データ(適格請求書発行事業者として登録後に登録番号 や氏名等の公表情報が記載された通知書)の内容確認」(※)等の登録申請に関する手続を e-Taxで行うことができます。

なお、登録申請データは、**画面遷移に従って入力していくことで、自動で入力に必要な 項目のみが表示されますので、**便利でスピーディーに登録申請データの作成が可能です。

ただし、登録申請データの送信に当たっては、「電子証明書」が必要となりますので、<u>事</u> 前にマイナンバーカードの取得をお願いします。

※ 登録通知データをe-Taxソフト(WEB版)で確認するためには、登録申請データ作成時に登録通知を e-Tax(電子データ)で受領することを希望する必要があります。

(2) 作成可能手続

e-Taxソフト(WEB版(スマートフォン・タブレット利用))では、以下の手続が作成可能です。

手続名
適格請求書発行事業者の登録申請書(国内事業者用)
適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書
適格請求書発行事業者の公表事項の公表(変更)申出書

(注) 国外事業者の方及び法人の方は、e-Taxソフト(WEB版)をパソコンからご利用ください。

なお、登録申請データの作成・送信と同時に、

- 「消費税課税事業者選択届出書」
- 「消費税簡易課税制度選択届出書」

の作成・送信をお考えの場合、スマートフォン・タブレットからご利用のe-Taxソフト(WEB版) では、作成・送信ができませんので、別途、e-Taxソフト等での作成・送信が必要になること にご注意ください。

(3) 利用可能時間

火曜日~金曜日	24時間
月・土・日・休祝日、休祝日の翌稼働日	8時30分~24時
12月29日~1月3日	休止

詳細は、「<u>e-Taxの運転状況・利用可能時間</u>」をご確認ください。

(4) 推奨環境

スマートフォン・タブレットからe-Taxソフト(WEB版)をご利用する場合は、以下のOS/ ブラウザを推奨環境(国税庁において動作を確認した環境)としています。

機種	OS	バージョン	ブラウザ
Android	Android	Android OS 11.0~14.0	Google Chrome
iPhone	iOS	iOS 15.7 iOS 16.6 iOS 17.0	iOS Safari
iPad	iPadOS	iOS 15.7 iOS 16.6 iOS 17.0	iPadOS Safari

上記OS/ブラウザを利用した場合であっても、端末によっては、一部動作に制約がある場合や、正しく動作しない可能性があります。特に画面の描画崩れは一部の機種で発生する場合があります。

また、ご利用の端末のOSバージョン、ブラウザ等の確認方法は機種により操作が異なりますので、各メーカーへお問い合わせください。

詳細は、「利用環境の確認」」をご確認ください。

(5) ご利用に当たっての注意事項

- ① ブラウザの「戻る」ボタン、「更新」ボタンを使用すると、入力内容が消えてしまうおそれが ありますので、ブラウザのボタンは使用せず、必ず画面内のボタン、リンクをご使用ください。
- ② ログアウトを行わずにタブ(ブラウザ)を閉じる(ブラウザの×をタップする。)と、再度ログイン しようとした際に、二重ログインエラーが表示されログインできなくなる場合があります。その ため、操作を終了する場合は、必ず画面上の「ログアウト」ボタンをタップしてください。

3 登録申請データの作成・送信

次の個人事業者がe-Taxソフト(WEB版)をスマートフォン・タブレットからご利用して、登録申請データの作成・送信を行うこととした場合の画面遷移は次のとおりとなります。

マイナンバーカード:取得済み	事業者区分:免税事業者(新規開業ではない)
e-Taxの利用:初めて	消費税法違反:該当なし
氏 名:国税 太郎(コクゼイ タロウ)	相続による事業の承継:該当なし
生年月日:昭和55年12月31日	登録通知:e-Tax(電子データ)による受け取りを希望
住 所:東京都千代田区霞が関3-1-1	納税管理人:定める必要なし
事業内容:小売業	登録希望日:なし(翌課税期間の初日から登録を受
電話番号:03-3581-4161	けることを希望)

<画面説明の凡例>

使用項目	説明			
	次の画面に進むための必要なボタン等を示したもの。			
	へ力・選択・チェック等が必要な項目を示したもの。			
	青枠のうち、自動表示(別画面での入力情報を反映)される項目を示したもの。			
	入力は任意であるが、便利機能として示したもの。			
表示項目の説明事項を示したもの。				
画面遷移における参考事項を示したもの。				



- 国税庁ホームページの「<u>インボイス制度特設</u> <u>サイト</u>」^(※)の「<u>申請手続</u>」をクリックします。
 - ※「<u>インボイス制度特設サイト</u>」には、上記の ほか、インボイス制度の概要、説明会の案 内及びFAQ等を掲載しています。





 e-Taxソフト(WEB版)をスマートフォン・タブレット からご利用の場合のトップ画面が表示されます。

スマートフォンの場合は、[マイナンバーカードの読 み取り]をタップしてください。



タブレットの場合は、[タブレット端末の方はこちら] をタップし、以下の画面からマイナンバーカードの読 み取りを行ってください。







►

次へ

▶ 利用者証明用電子証明書のパスワードとは



ピッ国税庁 マイナンバーカード方式の利用開始	(ここから、e-Taxソフト(WEB版)の画面に目動で戻ります。)
利用者識別番号・暗証番号をお持ちの方はこ ちら	⑤ マイナンバーカード方式を利用開始するための画面 が表示されます。
利用者識別番号と暗証番号とは 利用者識別番号や暗証番号をお忘れになった方は「戻 る」ボタンをタップしてください。	[初めてe-Taxをご利用される方はこちら]をタップ後 に[マイナンバーカード情報の確認へ]をタップします。
初めてe-Taxをご利用される方はこちら マイナンバーカード方式 D利用開始手続きを行います。 「マイナンバーカード情報の確認へ」ボタンをタップしてください。 マイナンバーカード情報の確認へ	(参考) 既に利用者識別番号をお持ちの場合 [利用者識別番号・暗証番号をお持ちの方はこちら]から、利 用者識別番号及び暗証番号等を登録してください。 (注) 既に利用識別番号をお持ちの方が新たに利用者識別番 号を取得すると、以前使用していた利用者識別番号は利 用できなくなります(<u>①の画面</u> にも記載あり。)。

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	⑥ マイナンバーカード情報の確認画面が表示されま
マイナンバーカード情報の確認 氏名等の情報を入力してください。	す。 [マイナンバーカードから読み取る]を選択し、[マ
直接入力する	イナンバーカードの読み取り]をタップします。
○ マイナンバーカードから読み取る	
「マイナンバーカードの読み取り」ボタンをタップし てください。	
マイナンパーカードの読み取り	(参考) タブレット端末をご利用の場合
タブレット端末の方は <u>こちら</u>	タブレット端末をご利用の場合は[こちら]をタップすることで、2
戊 石 漢 子 生 年 日 日	次元バーコードが表示されます。
住所	スマートフォンでの読み取り方法は⑦~⑧の画面と同様です。
性別	





建国税庁 マイナンバ	マイナンバーカード情報の確認		
氏名等の情報	氏名等の情報を入力してください。		
	÷		
マイナンパーカードの読み取り			
タブレット	端末の方は <u>こちら</u>		
氏名漢字	国税 太郎		
生年月日	1980年12月31日		
住所	東京都千代田区霞が関 3 – 1 - 1		
性別	男		
表示された内容に誤りがないかご確認の上、誤りがな ければ「次へ」ボタンをタップしてください。			
次へ			

(このあと、e-Taxソフト(WEB版)の画面に自動で戻ります。)

③ マイナンバーカード情報が反映されます。
 表示された内容をご確認のうえ、[次へ]をタップします。

戻る	利用者情報の入力				
以下0 ださい	D項目を入力 N。	し、『確	認』ボタ	^ッ ンをタップし	τ<
氏	名等の入力				0
■E セ-	氏名(フリガ イ	「ナ)(全	角カタナ メイ	コナ) <mark>必須</mark>	
	クゼイ		タロウ		
■E 姓	氏名(全角)	必須	名		
国	税		太郎		
= 4	主年月日 <mark>必</mark> 須	₫	_		
	昭和	0		55年 🔇	
	12月	Ø		31日	
■ †:	生別				
		男		6	
7	電話番号(半	角数字)			
03		3581		4161]
H	識業(事業内]容)(全	角)必要	湏	
小	売業				
納利	说地及び提出	占税務署	の入力		0
1	郵便番号(半	(角数字)			
10	100 0013 郵便番号から 検索				
■ ≹	■都道府県 必須				
	東京都				

⑩利用者情報の詳細を入力する画面が表示されます。

⑨で入力した事項以外を入力し、[確認]をタップします。







利用者識別番号を新たに発行することについての注意メッセージが表示されます。
 内容をご確認のうえ、[OK]をタップします。

既にe-Taxを利用している場合には、従来利用していた利用者識別番号に係る情報の確認が行えなくなるため注意が必要です。 ※ 過去に利用者識別番号を取得しただけであれば

新たに取得したとしても特段の問題は生じません。

入力内容の確認

入力内容の確認

以下の内容で間違いなければ、『送信』ボタンをタッ プしてください。 内容を訂正する場合には『訂正』ボタンをタップして ください。

提出年月日	令和6年1月4日
氏名(フリガナ)	コクゼイ タロウ
氏名	国税 太郎
生年月日	昭和55年12月31日
性別	男
電話番号	03-3581-4161
職業(事業内容)	小売業
郵便番号	100-0013
住所	東京都千代田区霞が関3-1- 1
事業所等の所在地(郵 便番号)	
事業所等の所在地(住 所)	
事業所等の所在地(電 話番号)	
提出先税務署	麹町税務署
納税用確認番号	123456
納税用力ナ氏名・名 称	コクセ [*] イ タロウ
メインメールアドレ ス	shinseisya@nta.go.jp
サブメールアドレス 1	kanyo_zeirishi@nta.go.jp
サブメールアドレス 2	
お知らせメールの宛 名表示区分	希望する
お知らせメールへ表 示する宛名	国税 太郎
整理番号	
参考事項	
※納税用確認番号はメ ※送信する前に、この 保存することをお勧め 訂正する場合は、『訂	は切に保管してください。 2画面をスクリーンショット等で 3します。 1正』ボタンをタップしてくださ

送信

訂正

① 入力内容を確認する画面が表示されます。
 内容に誤りがなければ、[送信]をタップします。

(修正すべき内容があれば、[訂正]をタップして修 正を行います。)





① 作成帳票を選択する画面が表示されます。[提出先税務署の選択]をタップします。

尽る インボイス制度の申請・届出等を行う	
適格請求書発行事業者の登録申請(国内事業 用)(令和5年10月1日~令和12年9月29日)を(することができます。	者 乍成
提出先税務署の選択	Θ
登録申請書の作成	Θ
公表申出書の作成	0
※提出先税務署および内容の作成を実施後、「次へ」をタッ し次の画面で「送信」を行ってください。 次へ	ブ

提出先税務署等選択		18 提出先税務署を選択する画面が表示されます。			
提出先の税務署等を選択してください。		表示された提出先税務署に誤りがなければ、			表示された提出先祝務者に誤りかなけれは、
○ 税務署へ提出		[OK]をタップします。			
都道府県を選択してから税務署を選択してください	<i>ر</i> ا°				
東京都	0				
麹町	\odot	利用者情報が初期表示			
:		されます。			
提出先の税務署等はこちらからご確認できます。					
ок					
キャンセル					









② 新たに事業を開始した個人事業者かどうかを選択する画面が表示されます。
 該当しないため[いいえ]を選択し、[次へ]をクリックします。



事業を開始した日の属する課税期間の 初日から登録を希望するかどうかの確認 画面が表示されます。

希望する場合は[はい]を選択の上、[次 へ]をクリックし、表示された次画面で課税 期間の初日を入力してください(次画面 で [次へ]をクリックすると30の画面へ遷移 します。)。

申請書を提出する時点で課税事業者 に該当するかどうかの確認画面が表示されます。

該当する場合は[はい]を選択の上、[次 へ]をクリックしてください(⑳の画面へ遷 移します。)。

該当しない場合は[いいえ]を選択してく ださい(20の画面へ遷移します。)。

戻る	申請書の作成	
この申 業者であ に 「はい」 を受ける る場合も ・この 期間が課	請書を提出する時点にお り、以下のいずれかに該 」を選択してください。 申請書を提出する課税期 場合(翌課税期間が免税 含む) 申請書を提出する課税期 税事業者である場合	いて課税事 当する場合 間中に登録 事業者であ 間の翌課税
	いいえ	0
	次へ	
	キャンセル	

② 申請書を提出する時点において課税事業者か等の確認画面が表示されます。
 免税事業者であるため[いいえ]を選択し、[次へ]をクリックします。

(参考)該当する場合は[はい]を選択してください(30の画面へ遷移します。)。



(参考) [いいえ]を選択する場合	
戻る 申請書の作成	
1~3をご確認のうえ、以下の項目を入力 してください。 🥑	
※ 登録を受けることで、課税事業者となり、消費税の申告が必要となります。	(下にスクロール)
消費税の申告は原則として登録日を含む 課税期間分から必要となります。	
※ 登録希望日が令和5年10月1日を含まな い課税期間の場合、登録日の属する課税期間	
の翌課税期間から登録日以後2年を経過する 日の属する課税期間までの各課税期間につい	■登録希望日 2
ては免税事業者となることはできません	 44 64 9日
1 登録希望日は、提出日から15日以降の 日を入力してください。	
2 登録希望日を含む課税期間の基準期間が 終了している必要があります。	次へ
3 登録希望日を含む課税期間が免税事業者 である必要があります。	キャンセル

 この申請書を提出する課税期間の翌課税 期間の初日から起算して15日前の日までに提 出できないため、翌課税期間の途中から登録

はい

O

を受ける場合

登録希望日の入力画面が表示 されます。

登録希望日を入力し、「次へ」を クリックします(次ページの上部の 画面へ遷移します。)。

登録希望日は提出日から15 ₩. 日以降の日を入力してください。

 戻る 申請書の作成 以下の項目を入力してください。 ※登録を受けることで、課税事業者となり、 消費税の申告が必要となります。 消費税の申告は原則として登録日を含む課 税期間分から必要となります。 ④ 個人番号(半角数字) 9012 - 5678 - 1234 	免税事業者が申請する際に入力が必要な 画面が表示されます。 表示された「生年月日」を確認し、[個人番 号]及び[事業内容]を入力し、[次へ]をク リックします。
 ●生年月日 昭和 ◆ 55年 ◆ 12月 ◆ 31日 ◆ ●事業内容(全角40文字以内) 小売業 	利用者情報が初期表示されます。
(お願い) 個人番号の入力について 免税事業者の方は、個人番号の入力が い場合は登録申請データの処理に時間を	が必要ですので、入力漏れがないようご注意ください(入力がな 要することもあります。)。

\$ 	税事業者の方が、経過措置の適用を受けない場合、課税
間	(原則、事業年度)の初日から登録を受けることになりま
9.	
č	の場合、課税事業者となる必要がありますので、「消費
課利	と事業者選択届出書」の提出が必要です。「消費税課税事
者道	『択届出書』を提出していない場合には、別途、e-Taxソコ
卜等	#を利用して作成・提出してください(この画面から作成
30	ことはできません)。
7,	お、免税事業者の方が課税事業者となることを選択した
税期	間の初日から登録を受けようとする場合には、その課税
間の	初日から起算して15日前の日までに、登録申請書を提出
する	必要があります。
*	登録申請書の提出が翌課税期間の初日から起算して15E
を紙	経過した後に提出された場合には、課税期間の末日までに
۳Ņ	 費税課税事業者選択届出書」を提出することで、翌課税
間に	こおいて「登録日」から適格請求書発行事業者となります
免积	<u> 事業者の方の経過措置適用</u>
꾚킕	<u>税期間初日から登録を受ける場合の提出期限</u>
	ок

- 29 課税期間の初日に登録を受ける場合の留意事項が表示されるので、内容を確認し[OK]をクリックします。
- ※ 「消費税課税事業者選択届 出書」の提出が必要です。提出 していない場合には、別途、e-Taxソフト等を利用して作成・提 出してください(この画面から作 成することはできません。)。
- ※ 画面上の以下の文言をクリックすることで、それぞれの詳細が表示されます。
 - ・ 免税事業者の方の経過措置適用
 - ・翌課税期間初日から登録を受ける場合の提出期限



② 翌課税期間の初日から登録
 を予定しているかの確認画面が
 表示されます。

翌課税期間の初日から登録 を希望するため[はい]を選択し、 [次へ]をクリックします。

希望しない場合は[いいえ]を 選択してください(30の画面へ 遷移します。)。



② 申請書を翌課税期間の初日 から起算して15日前の日までに 提出するかの確認画面が表示されます。

[はい]を選択し、[次へ]をク リックします。

※ 翌課税期間の初日から起 算して15日前の日までに提出で きない場合は、[いいえ]を選択 してください(30の画面へ遷移し ます。)。



- 29 登録を受ける翌課税期間の 初日を入力し、[次へ]をクリック します。
 - ※ 通常、個人事業者の場合は
 1月1日課税期間の初日に該
 当します。

(詳細は<u>ヘルプ(?マーク)</u>を 参照願います。)

戻る 申請書の作成 三	3 納税管理人を定める必要のない事業者か
納税管理人を定める必要のない事業者ですか。	の確認画面が表示されます。
0	納税管理人を定める必要がない場合は、
はい(定める必要がない) 🛛 📀	[はい]を選択して 、[次へ]をクリックします。
次へ	【[いいえ(定める必要がある)]を選択する場合】
キャンセル	今後出国するなど、国内に住所を有しないことになる場合に
	送択してたてい。

(参考)「いいえ(定める必要がある)]を選択する場合 納税管理人の届出をしているかの確認画面が表示されますので、届出をしている場合は、「消費税納税管 理人届出書の提出日」を入力します。 ※ 届出をしていない場合、申請が拒否されることがあります。 戻る 申請書の作成 納税管理人の届出をしていますか。 😮 はい(届出をしている) 0 消費税納税管理人届出書の提出日を入力し てください。 ■消費税納税管理人届出書の提出日 💟 選択(年) 令和 \odot 選択(月) 🕥 選択(日) 🕥

次へ キャンセル





② 「適格請求書発行事業者の事 業承継」についての確認画面が表 示されます。

相続により事業を承継していない ため、[いいえ]を選択して、[次へ]を クリックします

○ 適格請求書発行事業者の死亡届出書に関する事項の入力

戻る	申請書の	作成	
適格請求書発行事業者の死亡届出 ■提出年月日	出書の事項を入力してく	ださい。👔	
選択 (元号)		選択 (年)	
選択 (月)		選択 (日)	
■提出先税務署			
	選択(都道府	于県)	0
	選択(提出先称	:務署)	0
提出先の税務署等けこちらからご確認	皮できます.		

(参考) [はい]を選択した場合、 別画面で「適格請求書発行事業 者の死亡届出書」及び「被相続 人」の詳細を入力する画面が表示 されますので、各項目を入力してくだ さい。

○ 被相続人に関する事項の入力

RO		申請書の作	年成		E
被相続人の	卵項を入力してください	No 🔞			
■死亡年月日					
	遥択(元号)	0	選択 (年)		
	選択 (月)		選択(日)		
■郵便番号(4	半角数字)				
(例)100	(例)897	8		便番号から 検索	
■納税地(フ	リガナ)(全角カタカナ	-200文字以内)			
■納税地(全)	角100文字以内)				
■氏名(フリ:	ガナ)(全角カタカナ6	0文字以内)			
		マノださい			
※氏名の間に(は全角スペースを入力し				
※氏名の間に(■氏名(全角)	は全角スペースを入力し 30文字以内)	C ()20%			
※氏名の間に) ■氏名(全角)	は全角スペースを入力し 30文字以内)	11 (1 C C V 6			
※氏名の間に1 ■氏名(全角) ※氏名の間に1	は全角スペースを入力し 30文字以内) は全角スペースを入力し	てください。			
 ※氏名の間に(■氏名(全角) ※氏名の間に(●登録番号() 	は全角スペースを入力し 30文字以内) は全角スペースを入力し 半角数字)	てください。			

戻る	申請書の作成	E
参考と	して記載すべき事項が	あれ
ば入力し	てください。	
(記載	する事項がない場合は	空欄
のままと	してください。)	
(全角1	70 文字以内)	
	次へ	
	キャンセル	

③「その他事項の入力」画面が表示されます。 参考として入力すべき事項があれば、入力したう えで[次へ]をタップします。

なければ空欄のまま、[次へ]をタップします。

税務署による審査を経て、登録がされた場合、登録通 知書により登録番号などの通知が行われます。 登録通知書は紛失防止等の観点からe-Tax (電子 データ)で受け取ることをお勧めしております(受け取った登 録通知書の電子データを印刷することも可能です)。 なお、e-Taxで受け取った登録通知書を確認する際に マイナンバーカード等の電子認証は不要です。 e-Taxで受け取ることを希望します か。? 希望する	戻る	申請書の作成	E
e-Taxで受け取ることを希望します か。? 希望する	税務署 知書によ 登録通 データ)で 録通知書 マイナンバ	による審査を経て、登録がされた 2登録番号などの通知が行われ 知書は紛失防止等の観点から 受け取ることをお勧めしております。 の電子データを印刷することもす -Taxで受け取った登録通知書 ニカード等の電子認証は不要す	- 場合、登録通 ます。 e-Tax (電子 f(受け取った登 可能です)。 を確認する際に です。
希望する 📀	e-Ta か。 😗	axで受け取ることを希	望します
		希望する	O
		ナセンセル	

④ 登録通知データの受領方法について電子データ で受け取るかどうかの希望の確認画面が表示され ます。

[希望する]を選択し、[次へ]をタップします。

戻る 申請書の作成 三	③ 登録申請書の作成完了画面が表示されます。 「作成完了]をタップします。
申請書の作成が完了しました。 「作成完了」ボタンをタップして入 力を終了してください。	
なお、個人事業者については「氏名 」、「登録番号」及び「登録日」以外 の事項は公表されません。 「主たる屋号」、「主たる事務所の 所在地等」、「通称」及び「旧姓氏名 」の公表を希望する場合は「公表申出 書を作成する」を選択してください。 ?	
公表申出書を作成する	
作成完了	
キャンセル	

(参考) [公表申出書を作成する]を選択した場合

「主たる屋号」や「主たる事務所の所在地等」などを入力する画面が表示されますので、各項目を入力してく ださい。

の入力画面	「主たる事務所の所在地等」の入力画面
人刀した「王にる屋号」か国祝厅ホー ページで公表されます。	てたたらい。 入力した「主たる事務所の所在地等」
■主たる屋号(フリガナ)(全角力	が国税庁ホームページで公表されます。
タカナ500文字以内)	■主たる事務所の所在地等(フリガナ) (全角カタカナ500文字以内)
コクゼイショウテン	トウキョウトチュウオウクツキジ 5 –
■主たる屋号【公表項目】(全角200 文字以内)	■主たる事務所の所在地等【公表項目】 (今毎200立字)以内)
国税商店	(主用300文子以内)
※複数の屋号がある場合は任意の 一つについて公表することが可能です。	東京都中央区築地5-3-1
ので、入力した文字と公表される文	※複数の事務所がある場合は任意の一箇
子とが異なる場合があります。 😮	所について公表することが可能です。 常用漢字等を使用して公表しますの
	で、入力した文字と公表される文字とが
次へ	異なる場合があります。 👔
キャンセル	次へ
	キャンセル

	皆 ≡成	■ ●格請求書発行事業者の登録申請(国内 (令和5年10月1日~令和12年9月29日 ることができます。
	Ø	出先税務署
	0	律申請書の作成
作成が完一	à	長申出書の作成
「公表申出 公表由出:		の申請書及び申出書に添付する書類は、原則としてる
表申出作		崔出先税務署および内容の作成を実施後、「次へ」 ∞の重面で「送信」を行ってください。
		次へ

36	⑲の画面に戻ります。
	「次へ」が選択可能となっているため、[次へ]を
5	<i>ア</i> ップします。

F成が完了すると、「済」と表示され、「次へ」及び 公表申出書の作成」が選択可能となります。 公表申出書の作成を同時に行った場合は、「公 長申出作成」部分も同じく「済」と表示されます。

戻る 送信 言				
以下の手続を受付システムへ送信	します。			
入力内容				
手統名称	適格請求書発行事業者の登録申請(国 内事業者用)(令和5年10月1日〜令 和12年9月29日)			
氏名又は名称	国税太郎			
適格請求書発行事業者の登録名称 😮	国税 太郎			
個人番号又は法人番号				
提出先税務署等	麹町税務署			
提出年月日	令和6年1月4日			
電子署名				
電子署名とは の				
電子署名件数	0件			
電子署	名の付与			
電子署	名の削除			
:				

③ 送信を行うための画面が表示されます。[電子署名の付与]をタップします。

戻る 電子署名の付与	38 マイナンバーカードの読み取り画面が表示されま
マイナンバーカードの読み取り	9。 「マイナンバーカードの読み取り]をタップします。
マイナンバーカードを読み取ることで、電子署 名の付与が可能となります。	
マイナンバーカードの読み取り	
タブレット端末の方は <u>こちら</u>	(参考) タブレット端末をご利用の場合 タブレット端末をご利用の場合は[こちら]をタップすることで、2
マイナポータルAPのインストールがお済みでな い方は、 以下のリンクよりインストールしてく ださい。	次元バーコードが表示されます。







送信が完了しました 送信した以下の申告 ※この即時通知は再 へ転送してください	即時通知	 ④ 送信が完了すると、即時通知が表示されます。 即時通知は、登録申請データの審査を行っている段階であるため、[受信通知の確認]をタップしま
受的内容		9 .
利用者識別番号	9999888877776666	(参考)即時通知のメール転送
受付日時 受付ファイル名 受付番号	2024/01/04 23:59:59 連格請求書発行事業者の登録申請(国内事業者用) (令和5年10月1日~令和12年9月29日).xbx 20240104235959140948	即時通知の画面は再表示ができないため、メールへ転送して 保存しておくことをお勧めします(以下の画面は表示例です。)。
▲ J ●報 審査の結果、正常に 必ず「受信通知の確 結果をご確認くださ	受付られない場合があります。 認」をタップして、申告・申請データの送信 い。 メールへ転送 受信通知の確認 メインメニュー	アブリケーションを選択 ・ メール ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

④「受信通知」が確認できれば、登録申請データの 作成・送信が完了となります。

安信通知 ロ内容 にれたデークを受け付けました。 12日たた、クを受け付けました。 12日た、六のの確認のため、田崎暖再から (べださい)、 (べださい)、 (べださい)、 (べださい)、 (べださい)、 (べださい)、 日本 11日時 14日時 14日時 14日時 14日時 14日時 14日時 14日時 14日 14日 15日 14日 14日 14日 14日 14日 14日 14日 15日 16日 17日 17日 17日 17日 11日 11日 11日 11日 11日 <th></th> <th></th>		
中分野 はれたデータを受け付けました。 (本日、内田の湖道のため、田道職員からご 然とていたどく場合がありますので、ご と(ください、) 日本、加二、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本、		受信通知
内容 にれたデークを受け付けました。 5. 後日、内告の確認のため、知当年異から 然をせていただく場合がありますので、ご くください、 出た 日を激励が勝号 日を激励が勝号 日を激励が勝号 日を激励が勝号 日を激励が勝号 日を激励が勝号 日を激励が勝号 日を激励が勝号 日を激励が勝号 日を激励が勝号 日を激励が勝号 日を激励が勝号 日を激励が勝号 日を激励が勝号 日を激励が勝号 日を激励が勝号 日を激励が勝号 日を激励が勝号 日を激励が 日を激励が 日を激励が 日を激励が 日を激励が 日を激励が 日を激励が 日を激励が 日を激励が 日を激励が 日を激励が 日を激励が 日を激励が 日を激励が 日を激励が 日を激励が 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日		
	通知内容	9
山先 山先 山先 山先 山大院務署 99888877776666 99888877776666 99888877776666 99888877776666 99888877776666 99888877776666 99888877776666 5127761428 1189 1189 1189 1189 1189 1189 1189 1180 1191 110 110 110 110 1110 <td>送信され なお、後 ご連務さ 了乐くだ</td> <td>たデータを受け付けました。 日、内容の確認のため、担当職員から せていただく場合がありますので、ご さい。</td>	送信され なお、後 ご連務さ 了乐くだ	たデータを受け付けました。 日、内容の確認のため、担当職員から せていただく場合がありますので、ご さい。
NR読載 NR読載別編号 99888877776666 99888877776666 Sまたは名称 45年、1000000000000000000000000000000000000	提出先	
日表識別編号 99888877776666 Simple 99888877776666 Simple Simple 111000 111000 111000 111000 111000 1110000 1110000 11100000 1110000000000	超町税務	な数
99888877776666 法正たは名称 北太郎 1番号 1番号 40516145443008310 1日時 40516145443008310 1日時 405/16 14:54:43 3 3 3 3 3 4 5 4 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	利用者加	助別番号
	999988	388777766666
	氏名また	こは名称
	国税太良	8
	受付番号	2
445/16 14:54:43 4(5/16 14:54:43 4(5/16 14:54:43 4(5/16 14:54:43 4(5/16 14:54:43 4(5/16 14:54:43 4(5/16 14:54:43 4(5/16 14:54:43 4(5/16 14:54:10,110) 4(5/16 14:54:43 4(5/16 14:54) 4(5/16 14	2024051	16145443008310
4/5/16 14:54:43 日本:100,000,000,000,000,000,000,000,000,000	受付日間	8
	2024/5/	16 14:54:43
 請求費発行事業者の登録申請(国内事 時)(令和5年10月1日~令和12年9月 日) 重手続・サービス 等手-タの提出先税税署長に対して「電子 等証明書」の文付を請求することができま 書に記載される文付日付は申告データを提 た日付となります。 「保存する(XML現文)」ボタンから 週以下のの「保存する(XML現文)」ボタンから 周にファイルがタウンロードできます。 	種目	
事務等証明書交付請求 等データの提出先税税署長に対して「電子 等証明書」の交付を請求することができま 書に記載される交付日付は甲告データを提 た日付となります。 、「保存する(XML現実)」ボタンから 通知内容の「保存する(XML現実)」ボタン 周につアイルがタウンロードできます。	通格請求 棄者用) 29日)	R書発行事業者の登録申請(国内事 (令和5年10月1日〜令和12年9月
申請等証明書交付請求 等データの提出先税務署長に対して「電子 等証明書」の交付を請求することができま 置に記載される交付日付は申告データを提 た日付となります。 、「保存する(XML形式)」ボタンから 通知内容の「保存する(XML形式)」ボタ 同じファイルがダウンロードできます。	各種手	徳・サービス
等データの提出先税務署長に対して「電子 等経期費」の交付を請求することができま 費に記載される交付日付は甲告データを提 た日付となります。 、「保存する(XMLBIX)」ボタンから 通知内容の「保存する(XMLBIX)」ボタン 向しつアイルがダウンロードできます。	電子申請	特疑证明書交付請求
	 申請等 申請等 証明 証明 た日 ない、通知 こして こと同じ 	ータの慣出先税務署長に対して「電子 明書」の交付を請求することができま 記載される交付日付は甲告データを提 付となります。 保存する(XML別式)」ボタンから 内容の「保存する(XML形式)」ボタ ファイルがダウンロードできます。
交付講求描述へ	\subseteq	交付請求重要へ

~ 登録通知データの確認~

登録したメールアドレスに登録通知データが格納されたことをお知らせするメールが送信されます。 登録通知データの確認方法は、「<u>登録に係る登録通知データ確認マニュアル</u>」をご確認くだ さい。

(件名)

税務署からのお知らせ(国税 太郎様)【適格請求書発行事業者の登録申請に関するお知らせ】

(メール文章)

国税 太郎様

e-Taxをご利用いただきありがとうございます。 ご提出された適格請求書発行事業者の登録申請について、処理状況をご連絡します。

e-Taxの利用可能時間内に、e-Taxホームページからログインの上、「通知書等一覧」よりご確認いただけます。

○ 注意事項

・e-Taxの利用可能時間は、e-Taxホームページでご確認ください。

※ 本メールは、e-Tax(国税電子申告・納税システム)にメールアドレスを登録いただいた方へ配信して おります。 なお、本メールアドレスは送信専用のため、返信を受け付けておりません。ご了承ください。

-------発行元:国税庁

Copyright (C) NATIONAL TAX AGENCY ALL Rights Reserved.
